

# 補助金交付申請手続きのながれ

## 1 事前相談

市役所で事業の対象になるかどうか、また、今後の手続きの方法などを相談して下さい。(建築時期を事前に確認のうえ、相談下さい。)

## 2 見積もり依頼

見積もり依頼をされるときは、対象事業の見積書をもって下さい。  
申請時に必要になります。

## 3 交付申請

申請書(様式第1号)には、次の書類を添付して下さい。

- ①事業計画書(様式第2号)
- ②収支予算書(様式第3号)
- ③境港市税納付状況確認同意書(様式第4号)
- ④役員等名簿(別紙様式)

## 4 交付決定

書類審査の上、補助金交付の可否の決定を通知します。

## 5 事業の着手

(必要に応じ中間検査)

完了

事業に着手したときは、速やかに着手届(様式第7号)に次の書類を添付して提出して下さい。

- ①契約書の写し

なお、事業の着手は補助金の交付決定があつてから行なつて下さい。



## 6 実績報告

事業が完了したときは、完了した日から5日以内又は交付決定年度の2月末日のいずれか早い日までに**実績報告書(様式第8号)**に次の書類を添付して報告して下さい。

- ①収支決算書(様式第3号)
- ②補助対象経費の請求書又は領収書の写し
- ③耐震診断の結果を記載した書類
- ④補助事業の成果を示す資料(工事写真等)
- ⑤振込先の通帳の写し



## 7 補助金確定

書類審査の上、補助金の額を確定し、通知します。



## 8 補助金請求

補助金の請求は、**補助金交付請求書(様式第10号)**を提出して下さい。

お問い合わせ先

境港市 建築営繕課

☎0859-47-1062